~反社会的勢力に関する対応につきまして~

弊社及び弊社グループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・ 社会の発展を妨げる反社会的勢力(定義は以下のとおりです。)との関係を遮断 するため、下記の事項を遵守することをお約束します。

- 弊社及び弊社グループ会社(弊社及び弊社グループ会社の主要株主、役員、 及びそれに準ずる者を含む)または弊社及び弊社グループ会社の 役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者)は、 暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者 またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと。
- ・反社会的勢力に弊社及び弊社グループ会社の名義を利用させないこと。
- ・反社会的勢力と資金提供、便宜供与その他いかなる関係も有しないこと。また、将来にわたっても反社会的勢力とのいかなる関係も有しないこと。
- ・弊社及び弊社グループ会社自ら又は第三者を利用して次の行為を行わない こと。
 - ① 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。
 - ② 風説を流布し、偽計、威力を用いて毀損し業務を妨害する行為。
 - ③ その他これらに準ずる行為。